

小児慢性特定疾病児童等自立支援事業実施主体となる
都道府県・指定都市・中核都市の名称と人口

名称:愛媛県、松山市(中核市)

人口:愛媛県:1,385,267人(平成28年2月現在)

小児慢性特定疾病受給者申請数 807人(平成28年7月現在)

松山市(中核市):514,865人(平成28年2月現在)

小児慢性特定疾病受給者申請数 456人(平成28年7月現在)



小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を
受託している組織の概要

名称:特定非営利活動法人ラ・ファミリエ

構成員:自立支援員6名

(ジョブサロンマネージャー、看護師・障害者相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、管理栄養士、患者本人)

主な活動内容:1.小児慢性特定疾病児童等ファミリーハウスの運営

2.自立支援事業(平成27年から本事業を受託)

3.電子母子手帳の開発

過去の活動状況:

2001年5月 「愛媛ファミリーハウスをつくる会」発足。

2002年8月 NPO法人格を取得。

2003年4月 県が建設した慢性疾病児家族滞在施設「ファミリーハウスあい」の運営を受託。

2004年4月 県から小慢疾患児のピアカウンセリング等の相談事業を受託。

2014年4月 独立行政法人福祉医療機構の助成事業にて『慢性疾患を乗り越えていくこどもたちのジョブプロジェクト』を受託。

同年10月から愛媛大学医学部附属病院小児科外来で隔週の出張相談事業を開始。

同時にNPO事務所にジョブサロンを開設し、就学・就労に向けた支援を開始。

2015年 上記ジョブプロジェクト活動が認められ、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を受託。

小児慢性特定疾病児童等自立支援事業担当者の背景

職種:自立支援員(6名が対象者のニーズに合わせて分担して担当)

専門資格の有無と種類:自立支援員6名の中には看護師・障害者相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、管理栄養士の資格を持つ者が含まれている。

専任・兼任:専任(NPO専任スタッフ)

実施主体となる都道府県・指定都市・中核都市における
慢性疾病児童地域支援協議会の開催と参加状況

小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を委託されている組織からの担当者の参加状況:

理事長および自立支援員各1名が参加

開催頻度:年に1回

開催場所:愛媛県庁

協議会にて過去に検討した内容:当年度の活動報告と次年度の活動計画

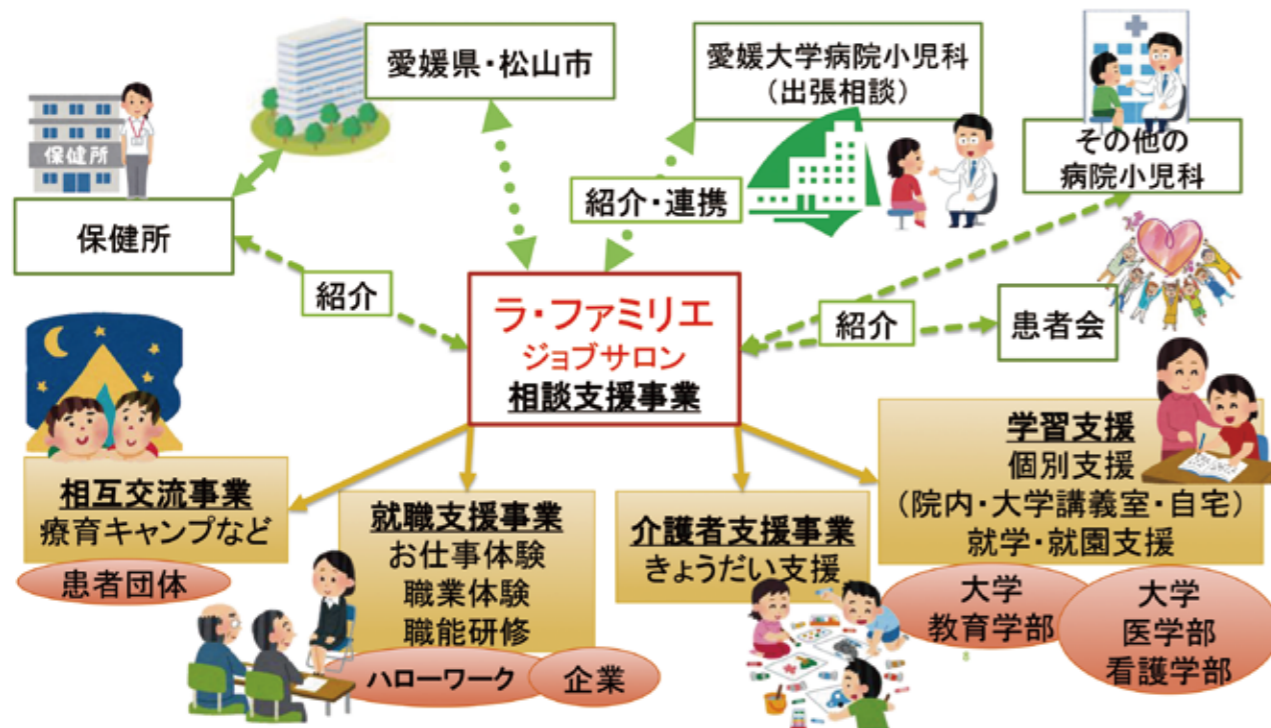
慢性疾病児童地域支援協議会

	役職	専門領域	職位
1	会長	学職経験者	県立医療技術大学看護学科教授
2	役員	患者・家族の会	愛媛県心臓病の子どもを守る会 事務局長
3	役員	患者・家族の会	がんの子どもを守る会愛媛県支部 代表幹事
4	役員	地域保健	愛媛県宇和島保健所長
5	役員	教育	県特別支援教育課長
6	役員	医師	愛媛県小児科医会会長
7	役員	看護師	訪問看護事業者所長
8	役員	就労支援	松山公共職業安定所 上席職業指導官
9	役員	小慢事業実施者	特定非営利活動法人ラ・ファミリエ 理事長
10	役員	小慢事業実施者	特定非営利活動法人ラ・ファミリエ 自立支援員

事業実施状況

事業形態	委託元	委託先	必須事業		任意事業				
			相談支援事業	療養生活支援事業	相互交流支援事業	就職支援事業	介護者支援事業	その他の自立支援事業(学習支援)	
民間事業所	愛媛県・松山市	特定非営利活動法人ラ・ファミリエ	○	×	○	○	○	○	○

支援体制



相談支援事業(必須事業)の実施状況

相談を受けている場所・時間・頻度

ジョブサロン:月～金曜日および第1・第3土曜日 10～17時
 愛媛大学医学部附属病院小児科外来における出張相談:週1回 10～17時
 その他の医療機関における出張相談:不定期 10～17時
 慢性疾患児家族滞施設における出張相談:第1,3金曜日 10～16時
 保健所における出張相談:不定期(依頼があったとき)

相談者(対象者)の紹介経路

愛媛大学医学部附属病院小児科外来やその他の医師(NPO理事所属する施設など)、市や県の保健所(医療費助成・手帳の申請時など)、患者会などから紹介。

担当者の人数と背景

6名の自立支援員(ジョブサロンマネージャー、看護師、障害者相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、管理栄養士、患者本人)が相談にあっている。対象者の主訴を自立支援員が聞き取り、それに応じて一度持ち帰りジョブサロンマネージャーと内容を共有し、各自立支援員の専門性を考慮して担当者を決定している。その後各自立支援員が相談内容に応じて、提供可能な自立支援事業や、利用可能な制度につなげている。

事業に活用できた既存事業や乗り入れ可能だった事業

2014年4月から独立行政法人福祉医療機構の助成事業にて『慢性疾患を乗り越えていくこどもたちのジョブプロジェクト』を受託し、下記の事業を以前から行っていた。

- ①医療機関における相談支援事業
 愛媛大学医学部附属病院小児科外来にて隔週の出張相談
 主に愛媛大学医学部附属病院小児科の檜垣医師や県立新居浜病院の大藤医師の紹介等
 愛媛県内の機関病院と連携
- ②相互交流活動事業(ピアカウンセリング) ※法人設立時より
- ③就職支援事業
- ④介護者支援事業 ※法人設立時より
- ⑤媛っこすくすく愛キャンプ ※法人設立時より

これまでの相談者(対象者)の主な疾患と人数

主な疾患:心疾患、小児がん、糖尿病患者等(基本的に小児慢性特定疾病を有するものが対象だが、必要に応じてそれ以外の小児慢性疾患の相談も受け付けている)

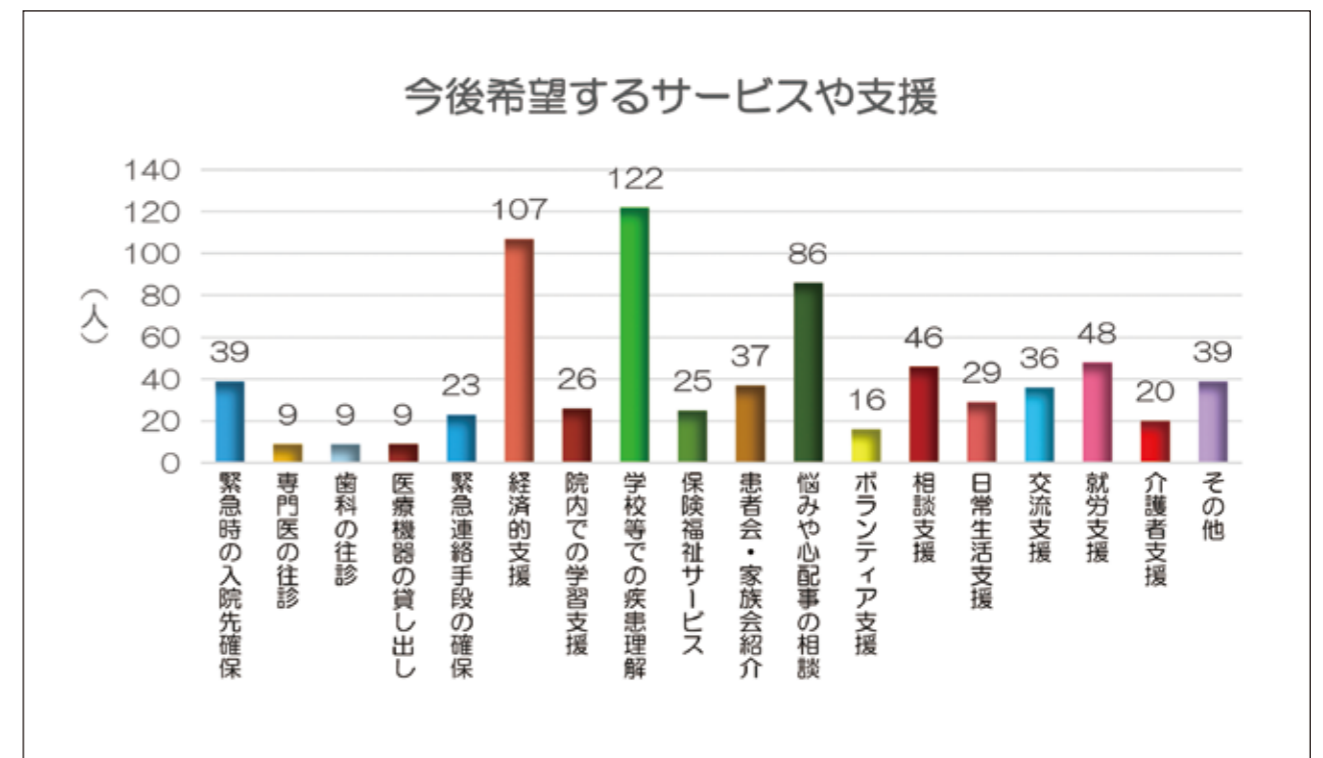
相談件数:新規140件/事業委託後2年間
 延べ:251件/平成28年度1年間 ※今年度は増加見込み

相談者(対象者)の年齢層

0～55歳

主な相談内容

就園、就学、就労、入院中の学習支援・退院後の学習支援、復学支援、きょうだいについて、親の悩み、生活について、よろず相談等様々な相談に乗っている。



相談後の対応

学習支援の例: 復学後、不登校になった病児に学校へ通学する以外にも進学する方法があることを知らせ、ジョブサロンにて学習支援を行っている。週1回程度のペースで、ジョブサロンにて学習支援を継続中である。
 就労支援の例: ①愛媛県警の臨時雇用(障害者枠)を紹介し、雇用につながった。後に、正規雇用の話があり、試験を受け無事雇用されて働いている。
 ②対象者のニーズや体調に応じて、企業や事業所見学に同行したり、就労体験を実施し、採用された例もあった。

支援によって得られた効果

下記の計8名の就労が決定した。
 A型事業所 1名、B型事業所 3名、一般企業 3名、生活介護 1名(平成28年度)

相談に関連して連携している機関・企業と連携内容

病院

連携機関: 愛媛大学医学部附属病院・愛媛県立中央病院・松山赤十字病院・愛媛医療センター・愛媛県立新居浜病院・松山市民病院、市立宇和島病院などと連携している。
 あわせて愛媛県小児科医会にも連携を依頼している。

連携内容: 医療機関の医師や看護師が自立支援事業を受託しているNPOの理事長・理事を務めている。
 愛媛大学医学部附属病院では、小児科外来に合わせて週1回の出張相談を実施している。その他、医師から個別に対象者の紹介を受けている。また、愛媛県小児科医会において、本事業の広報をしてもらっている。

ハローワーク

連携機関: ハローワーク難病窓口、障がい者職業センター、各市町村のハローワーク
 連携内容: 松山市、西条市の障がい者職業センタースタッフに個別支援を一緒に実施してもらえるように依頼し、就労に関する相談および利用可能な制度の紹介を行っている。

学校

連携機関: 愛媛大学教育学部
 連携内容: 相談支援対象者から学習支援のニーズがあった際に相談・支援を実施している。現在は主に、愛媛大学教育学部や医学部の学生が、入院中や退院後の患者を対象とした個別の学習支援を実施している。
 平成28年度は7人の申し込みがあり、6名に対応した。支援の実施場所は、病院・ジョブサロン・ファミリーハウスあい、愛媛大学医学部内、自宅(スカイプ利用)など。平成29年度にはベネッセからの助成事業でボランティアの育成も行っている。一般の方、教育学部学生、医学部学生が研修に参加している。又、各小中学校にも対象者からの相談に応じて、連携をお願いしている。

企業

連携機関: 株式会社マルブン(飲食業)、株式会社ラ・ポール(菓子製造業)等
 連携内容: 障害者雇用に積極的な地元企業の協力を得て、就労支援が必要と考えられる対象者に対する挨拶研修、料理研修、パソコン研修などの職能研修を実施している。また、就労希望者に対する職業体験受け入れも行っている。相互交流事業として実施しているキャンプなどでも協力を得ている。

患者団体・支援団体

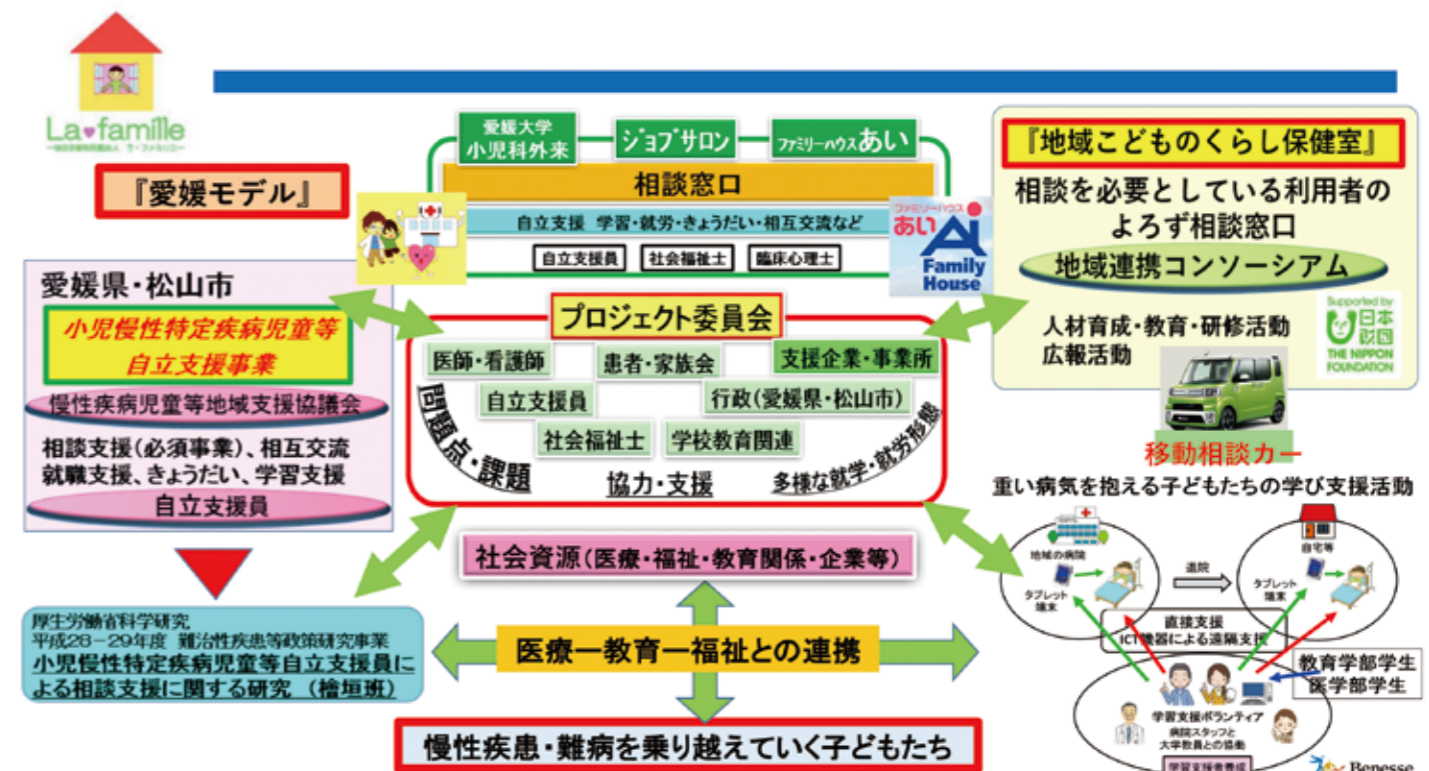
連携機関: 心臓病の子どもを守る会愛媛支部、がんの子どもを守る会愛媛支部、日本てんかん協会愛媛支部、重度心身障害児(者)を守る会愛媛支部、JDDネットワーク愛媛支部、SIDSの会、NPO難病支援ティンクル、四国PWSの会
 連携内容: 愛媛県心臓の子どもを守る会と愛媛県重症心身障害児(者)を守る会の役員は、慢性疾病児童地域支援協議会メンバーやNPO理事として一緒に支援を行っている。また、各患者会で本事業の広報を行っている。

その他

連携機関: 愛媛県・松山市保健所、ラ・ファミリエ自立支援委員会(愛媛県保健福祉部、松山市保健福祉部、県議会議員、市議会議員、社会福祉協議会などが参加)

連携内容: 保健所では医療費助成や受給証交付時にラ・ファミリエの紹介を行ってもらっている。また、ラ・ファミリエ自立支援委員会では、自立支援の全体的な方針を決める慢性疾病自立児童等地域支援協議会とは別に、相談のあった個別の事例の支援方策の決定や行政との話し合いを行っている。この委員会は、小児科医師、看護師、療育センター、患者会、企業、地域相談支援センター、社会福祉協議会が中核となっている。加えて、オブザーバーとして愛媛県保健福祉部、松山市保健福祉部、県議会議員、市議会議員が参加している。

『慢性疾病をのりこえていく子どもたちのジョブプロジェクト』
 ~愛媛モデル~



相談時に気をつけていること

- ・病気をもつ子どもの背景や現状を理解し、程よい距離感で寄り添うこと。
- ・大切に想っているよと伝えること。
- ・病児だけでなく、きょうだいや親等ご家族の気持ちにも寄り添い関係性を築いていくこと。

担当者に必要と感じている知識や情報、技術

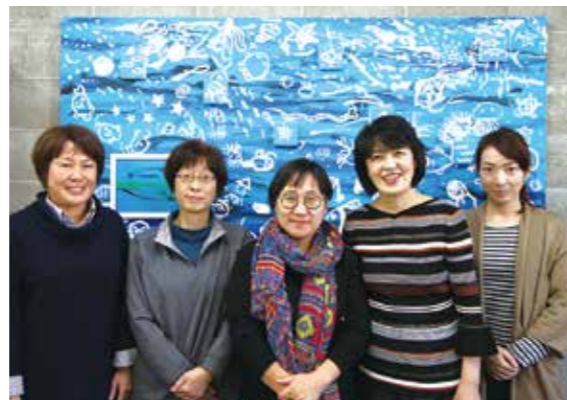
- ・病気に関する知識、他の施設の情報等
- ・連携している患者団体などの催しには自立支援員ができる限り参加し、関係性の構築や、事業の広報活動などを行うようにしている。
- ・新聞やSNS等を利用し、常に新しい情報を取得できるようにしている。
- ・勉強会や研修会への参加

支援が上手くいった事例

- ①6歳 心疾患児 男 就学について 病弱児学級について
学校、支援者、医師とケース会議をし、入学にあたり様々な相談に乗った。
入学後も実際に学校に訪問し、行事参加等の相談にのっている。継続中。
- ②22歳 心疾患児 男
大学を卒業したけど就職できていないと母親が相談に来られる。愛媛県警の臨時雇用(障害者枠)を紹介し、雇用につながった。
本人の意欲的な勤務姿勢が評価され、後に、正規雇用の話があり、試験を受け無事雇用されて現在は正規雇用として働いている。
- ③18歳 腸疾患 女
学齢期に長期療養のため、学校にほとんど通えていなかったため、他人とのコミュニケーションがうまくいかず、精神的に追い詰められていた。自殺未遂を繰り返し、その都度、親と本人と面談をしてきた。その後、結婚出産を経験し、再度学習をする意欲をもち、現在、保育士免許取得に向けて、学習支援中。



愛媛大学医学部付属病院での相談の様子



ラ・ファミリエ ジョブサロンの自立支援員

任意事業に資する取組の実施状況
(自治体からの補助のない団体独自の取組も含む)

●療養生活支援事業(レスパイトケアなど)

実施していない

●相互交流活動事業

実施している

支援内容

- ①交流キャンプ(媛っこすくすく愛キャンプ)
- ②減塩食の料理教室
- ③ラ・ファミリエジョブサロン交流会(お茶会)、アチーバス

支援をしている場所・時間・頻度

- ①平成27、28年度は愛媛県愛南町にて1泊2日。年1回開催
- ②松山市総合福祉センターにて平成28年度は1回開催
- ③月1回 第1もしくは第3土曜日、アチーバス年1回開催

支援者の人数と背景

- ①医師5名、看護師・医療スタッフ9名、ボランティア30名、23名(平成28年度)
- ②講師、栄養士
- ③自立支援員 1~2名、コーチング講師

事業の実施にあたり支援者をどのように確保したか

NPO理事やその他の連携機関へ依頼した

事業に活用できた既存事業や乗り入れ可能だった事業

媛っこすくすく愛キャンプを以前から毎年行っていた。

対象者への周知方法

医療機関等で周知、SNSの利用、各患者会での周知

これまでの支援件数

- ①平成28年度病児25人、きょうだい9人、家族26人、スタッフのこども11人
- ②参加者15人
- ③参加者10人

対象者の主な疾患

心疾患や小児がんをはじめとした小児慢性特定疾病、その他(基本的に小児慢性特定疾病を有する者が対象だが、必要に応じてそれ以外にも対応している。ただし過去に相談支援事業を利用していることを条件としている)

対象者の年齢層

1~57歳

支援によって得られた効果

交流の場としてのみならず、情報交換の場としても利用され当該児及び家族の孤立感等も軽減される。その後、患児や家族が継続して交流できるきっかけとなる。

支援に関連して連携している機関・企業と連携内容

- ①株式会社マルブン(飲食店)、有限会社ラポール(製菓店)、愛南町僧都ふれあい交流館、愛南町僧都小学校、愛媛県心臓病の子どもを守る会、愛媛県重症心身障害児(者)を守る会、エヒメ酸素(株)(ガス製造業販売業)、高松帝酸(株)(ガス製造業販売業)、カゴメ(株)(飲料食品製造販売業)、(株)トーホーフードサービス(外食ビジネスサポート業)、株式会社パンステージメリー、株式会社松山丸三、愛媛バス、JAえひめフレッシュフーズ(株)(飲料食品製造販売業)、山出憩いの里温泉(宿泊施設)、一本松温泉あけほの荘(宿泊施設)、ホテルサンパル南レクロッジ(宿泊施設)、ホテルセレクト(宿泊施設)、愛媛県立南宇和病院、市立宇和島病院、医療法人岡沢クリニック、愛南町消防署、愛南町役場、愛南町教育委員会、愛媛大学教育学部特別支援教育講座、医師
- ②株式会社ハーモニープロジェクト(飲食事業)
- ③NPO難病支援ティンクル

支援がうまくいった事例

『媛っこすくすく愛キャンプ』

法人設立時より、毎年交流キャンプを行ってきたが、平成27年度より小児慢性特定疾病児童等自立支援事業として、小児慢性特定疾病児とその家族を対象に「媛っこすくすく愛キャンプ」を開催している。

患児、きょうだい、親、ボランティア(学生、企業)、医療関係者等、約120名の参加となっている。災害時に備えたAED講習や、お菓子作りのワークショップ、絵手紙教室、また、ネイチャービンゴ、川遊びなどの屋外活動など充実した内容で、活動の中で、患児、きょうだい、保護者に分かれて勉強会を行うなどの時間も設けている。食事では、材料調達から調理まで現地にて企業の全面的な支援を得ている。このキャンプでは、患児の自立的行動や患児同士の交流、また、きょうだいや保護者同士の交流の場となっている。



『料理教室』

将来的に自立して生活をしていくこと目指して高校生以上の患児を対象に料理教室を開催した。主に心疾患児と家族が参加され、「減塩食」をテーマに料理の基本となる出汁の取り方やご飯の炊き方を学び実践した。普段料理をしない患児も、意欲的に取り組む姿があり、調理実食することで改めて食生活と自身の身体について考える機会となった。また患児同士の交流の場ともなった。



『レッツ・アチーブス!!』

患児、きょうだい、家族を対象に、アチーブスという遊びながらリーダーシップと思いやりが学べる研修・教育ボードゲームを体験する交流会を開催した。子どもから大人までが一緒に遊び、初対面でおとなしかった参加者も、次第に打ち解け互いを思いやりながら遊ぶことができた。



● 就職支援事業

実施している

支援内容

- ①パソコン研修
- ②マナー研修
- ③県内の商業施設にて、医療関係のお仕事体験(子どもも参加可能)
- ④現地にて、就労体験(インターンに近い)

支援をしている場所・時間・頻度

- ①ラ・ファミリエジョブサロン 月1回
- ②年2回
- ③平成28年度2回開催
- ④県内事業所

支援者の人数と背景

- ①1名
- ②2名
- ③59名(平成28年8月開催時)
- ④4名

事業の実施にあたり支援者をどのように確保したか

障がい者雇用や支援をしている企業に協力を要請した。

対象者への周知方法

医療機関等で周知、SNSで周知

これまでの支援件数

- ①1名
- ②2名
- ③イベント参加者延べ1,200名
- ④21名

対象者の主な疾患

心疾患、他慢性疾患

対象者の年齢層

幼児～

支援によって得られた効果

就労体験から、そのまま事業所に就労に結びついた。
仕事体験イベント開催により、自分の体について考えたり、いろんな仕事に興味をもつきっかけに繋がった。

支援に関連して連携している機関・企業と連携内容

- ③エミフルMASAKI(大型商業施設)、イオン新居浜(大型商業施設)
 - ④(株)いぶき(就労継続支援A型事業所)、(株)奏音まつやま(児童発達支援・放課後等デイサービス)、B型事業所 絆ハウス、(株)シェア(就労継続支援B型事業所)、(株)ラコッタ(就労継続支援A型事業所)、特定非営利活動法人さなえ(就労継続支援A型、B型事業所)、すぎな園(就労継続支援B型事業所)、ハローワーク松山、松山高等技術専門学校、(株)マルク(就労継続支援A型事業所)、野菜工房ていずい(就労継続支援A型事業所)、にじとまめ(飲食店)、愛媛障がい者職業センター、えひめ障害者就業・生活支援センター
- 連携内容:** 障害者雇用に積極的な地元企業の協力を得て、就労支援が必要と考えられる対象者に対する挨拶研修、料理研修、パソコン研修などの職能研修を実施している。また、就労希望者に対する職業体験受け入れも行っている。相互交流事業として実施しているキャンプなどのお菓子作り教室・料理教室にも協力を得ている。また、松山市、西条市の障がい者職業センタースタッフは個別支援を一緒に実施し、就労に関する相談および利用可能な制度の紹介を行っている。

支援がうまくいった事例

- ・PC研修、マナー研修により、就労に必要なスキル習得につながる
- ・職業内容の知識を深める、親しむ
- ・見学、体験により、就労に繋がる

就労支援の例: 本人(心疾患児)は大学を卒業したけど就職できていないと母親が相談に来られる。公務員の臨時職員の採用試験を薦める。
ラ・ファミリエの紹介で公務員の障がい者枠(臨時職員)の試験を受けて採用された。現在は、正職員になり、現在一人暮らしを行っている。



成果報告会

年1回 2月に、その年度の成果報告を行っている。

『こどものゆめプロジェクト～子どものいのちと体を守るお仕事体験～』

県内商業施設にて『こどものゆめプロジェクト～子どものいのちと体を守るお仕事体験～』を開催している。小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を受託する前から開催してきたが、ここ2年は患児には補助としてのスタッフの体験をしてもらうなども試みている。医師・看護師・助産師・検査技師・救急救命士の5つの職業体験ブースを設け、1日を通して各ブースそれぞれ200名以上の子どもの参加がある。また、職業体験ブースの他、遊びのコーナーや医療相談コーナー、献血車ブース、を設けている。



事業所見学・事業所実習

一般企業、就労継続支援事業所(A型、B型)、患児に合わせて数力所の見学に同行し、また希望により実習し、就労につなげている。平成28年度は、就労相談が21件、うち就労決定は、A型事業所は1名、B型事業所は3名、一般企業3名、共同生活援助1名となった。



● 学習支援事業
実施している

支援内容

- ・学習支援研修会の開催
- ・学習支援の実施

支援をしている場所・時間・頻度

- ・ファミリーハウスあい、ジョブサロン、愛媛大学医学部にて
- ・週1回程度、試験前等本人の希望により対応

支援者の人数と背景

愛媛大学教育学部学生、医学部学生

事業の実施にあたり支援者をどのように確保したか

- ・愛媛大学教育学部特別支援講座准教授 榎木先生と連携
- ・事業の関係者から特別支援教育に詳しい先生を紹介してもらった。

事業に活用できた既存事業や乗り入れ可能だった事業

平成29年度ベネッセ事業

対象者への周知方法

- ・学習支援ボランティア 各大学、県内病院
- ・対象者 相談事業の中での希望、入院中に医師より紹介

これまでの支援件数

12名

対象者の主な疾患

慢性心疾患、小児がん、若年性関節炎他

対象者の年齢層

小学生、中学生、高校生

支援によって得られた効果

対象児の体調に合わせたペースで学習できる。
学習に前向きになり進級につながった。
個別に対応でき、学習だけではなく学生と継続的に対話することにより精神的ケアにも繋がる。

支援に関連して連携している機関・企業と連携内容

愛媛大学教育学部特別支援講座、愛媛大学医学部

支援がうまくいった事例

対象児の体調に合わせて学習ができ、学習面だけでなく精神面でもケアにつながり、学習への取り組み姿勢が前向きになる。

学習支援の例:心疾患がある患児で、中学校で不登校になり、学校に行けないことで自信をなくしていたが、本人的には進学希望はあるとのことと相談にあたる。
現在、週1回サロンに来て、大学生のボランティアと一緒に学習を行っている。



『学習支援研修会』の開催

病児の学習支援研修会を開催し、患児の家族、医師、看護師、保健師、教師、学生等が参加した。NPO法人ポケットサポートの代表の三好祐也氏の講演や参加者同士の意見交換会を行った。院内学級の現状把握や病児の退院後の支援における連携体制の必要性などを学んだ。また、平成29年度は、ベネッセこども基金の助成を受け、学習支援ボランティア育成のための研修も行って、年間5回の研修と実習を実施した。



学習支援ボランティア研修の様子(ベネッセ事業)

● 介護者支援事業(きょうだいケアを含む)

実施している

支援内容

きょうだい支援 きょうだい支援の研修会の開催、ピザ作り体験、フラッグ作り体験

支援をしている場所・時間・頻度

ジョブサロン、マルブン・年2～3回

支援者の人数と背景

自立支援員、15歳以上のきょうだい

対象者への周知方法

相談者、親の会の紹介、病院へ掲示

これまでの支援件数

50名(研修会参加者含む)

対象者の主な疾患

慢性心疾患、小児がん

対象者の年齢層

幼児～成人

支援によって得られた効果

きょうだい同士の交流につながった

支援に関連して連携している機関・企業と連携内容

株式会社マルブン(飲食店)

支援がうまくいった事例

きょうだい同士の意見交換、交流につながった
きょうだいの会の発足

『きょうだい支援研修会』の開催

患児の親、きょうだい、看護師、保育士、心理士、教師、支援者、学生等の他分野の方が参加した。第1回目の講師は成増高等看護学校専任教員の藤村真弓先生、第2回目の講師にはケアラーアクションネットワーク代表の持田恭子氏を迎え、いずれも講演後、参加者同士の意見交換を行った。複雑な感情を抱えているきょうだいへの声のかけ方や、きょうだいへの関わり方や場所づくり等を学んだ。

また平成29年度は、NPO法人しぶたね主催、ラ・ファミリエ共催により、きょうだい支援をするサポーターのためのワークショップを開催した。きょうだいが抱きがちな思いやそれをサポートするファシリテーターとしての姿勢について学び、レクリエーションを実践し、きょうだい支援のスタッフ育成にもなった。



『成人きょうだいの交流会』開催

病児のきょうだいで、とても寂しい思いをされている子どもたちのために年に何度か交流会を行っている。きょうだいの中でも、15歳以上を対象にした機会を設け交流会を行った。まだ少人数ではあるが、小さい頃から様々な経験をしてきたきょうだいたちが集まることで新たにできる支援活動につながる。



イベントの開催(ピザづくり教室、ガーランドづくり)

きょうだい児を対象として、ピッツェリアマルブン南高井店にてピザづくり教室やマルブンMベース問屋町店に飾るガーランドづくり等を開催した。幼児から小学生が参加し、店舗の協力のもとで貴重な体験ができた。また、きょうだい児に近況や問題点等の聞き取りをして、今後の支援の課題把握の機会にもなった。

